

事務事業名		ごみ処理費等負担金事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業			
政策体系	政策名	02: 自然豊かな環境の保全と創造			事業期間		予算科目			
	施策名	06: 廃棄物の排出抑制と適正処理								
	基本事業名	02: ごみの適正処理の推進			<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 S45 年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (計画期間) 年度 ~ 年度 全体計画欄の総投入量を記入		01	04	02	02
根拠法令										
所属	部課名	生活福祉部市民生活環境課								
	係名	環境衛生係	電話	0192-27-3111						
			内線	124						
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画 (期間限定複数年度のみ)			
・ 大船渡市及び住田町を構成団体とし、両市町の一般廃棄物を収集し、適正に処分するために設置した「大船渡地区環境衛生組合」に負担金を支出する。 ・ 具体的な業務は以下のとおり。 負担金の支出、 組合議会・幹事会等開催時の連絡調整、 組合関連議案作成 ・ 事業費は、負担金として支出される。							総投入量 (千円)	事業内訳	国庫支出金	
									都道府県支出金	
									地方債	
									その他	
									一般財源	
事業費計 (A)		0								
人件費	正規職員従事人数									
	延べ業務時間									
人件費計 (B)		0								
トータルコスト(A) + (B)		0								

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
手段 (主な活動)		名称	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		単位	
分担金 (均等割: 100分の5、人口割: 100分の95) を支出した。 (ごみ処理施設の建設に要する経費等は、人口割で支出する。)		ア	可燃ごみ収集日数
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		イ	不燃ごみ収集日数
前年度と同様		ウ	資源ごみ収集日数
対象 (誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
(直接の対象) 大船渡地区環境衛生組合		名称	
(間接の対象) 市内から排出される家庭系一般廃棄物		単位	
意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		カ	大船渡地区環境衛生組合決算額
廃棄物が適正に収集、運搬、処理される。		キ	中間処理施設処理能力 (可燃ごみ)
結果 (基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)		ク	不燃物処理施設処理能力
発生したごみを適正に処理する。		成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	
		単位	
		サ	一般廃棄物収集量 (大船渡市分集積所 ~ 中継施設)
		シ	一般廃棄物処理量 (釜石市委託処理、直接処理)
		ス	最終処分量 (釜石市清掃工場 ~ 最終処分量)

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (目標)	22年度 (目標)	
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	649,737	619,295	587,072	577,776	591,042	591,042
	事業費計 (A)		千円	649,737	619,295	587,072	577,776	591,042	591,042
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	40	40	40	40	40	40
		人件費計 (B)	千円	160	160	160	160	160	160
	トータルコスト(A) + (B)		千円	649,897	619,455	587,232	577,936	591,202	591,202
活動指標	ア	日/年	245	247	248	245	245	245	
	イ	日/年	228	227	227	226	227	227	
	ウ	日/年	36	36	36	36	36	36	
対象指標	カ	千円	768,406	742,467	708,100	692,614	708,100	708,100	
	キ	トン/5h	40	40	40	40	40	40	
	ク	トン/日	5	5	5	5	5	5	
成果指標	サ	トン	9,955	9,926	9,292	9,112	9,292	9,292	
	シ	トン	12,689	11,949	11,220	10,805	11,220	11,220	
	ス	kg	1,246,220	1,268,850	1,190,900	1,164,950	1,190,900	1,190,900	

事務事業ID	0087	事務事業名	ごみ処理費等負担金事業
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等
この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、一般廃棄物は市町村が処理することとされている。そこで、昭和45年に大船渡市、旧三陸町、住田町が、ごみの収集及び処分に関する事務を共同処理するため「大船渡地区環境衛生組合」を設置した。

事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
・ 組合設立当時は、収集した一般廃棄物を焼却処理していたが、ダイオキシン類による環境への影響が問題となりはじめたため、平成12年4月から釜石市清掃工場の熔融炉で大船渡地区の可燃ごみ・粗大ごみの処理を行っている。
・ ごみ排出量の増加やダイオキシン類が問題となり始めたことから、岩手県ではこれに対応するため、平成11年3月に「岩手県ごみ処理広域化計画」を策定した。これに基づき、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町では、平成18年4月に「岩手県沿岸南部広域環境組合」を設立し、平成23年度からのごみ処理施設の稼働に向け施設建設に着手した。

この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・ この事務に対する意見・要望はほとんどない。
・ 件数は少ないが、大船渡地区環境衛生組合の業務に関するものとして、時間どおりに収集して欲しい、不燃ごみと資源ごみの収集日数を増やして欲しいとの要望が寄せられることがある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある [理由] ↘ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている [理由] ↘ 一般廃棄物の処理は、広域で共同処理する方法が適正かつ効率的である。
	公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある [理由] ↘ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である [理由] ↘ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、市町村はその区域内の一般廃棄物の収集、運搬、処分を行わなければならない。
	対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある [理由] ↘ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である [理由] ↘ 大船渡市内の一般廃棄物は、大船渡地区環境衛生組合が収集及び処理しており、対象を限定し、又は追加することはできない。
有効性 評価	成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある [理由] ↘ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない [理由] ↘ 当該事務の改善等では負担金を削減することはできない。(ごみの減量化を進めることにより負担金の額を削減することはできる。)
	廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 [理由] ↘ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 [その内容] ↘ 一般廃棄物の収集、運搬及び処分することは市町村の義務であり、廃止や休止することはできない。
	類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↘ (具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる [理由] ↘ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない [理由] ↘ 平成23年度以降は岩手県沿岸南部の他の市町と共同で一般廃棄物の処理を行うこととしているが、収集業務そのものは現行どおり各市町が行うこととなっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない [理由] ↘
効率性 評価	事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある [理由] ↘ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない [理由] ↘ 一部事務組合の事業実績(一般廃棄物収集量)で支出額が増減するので、削減の余地はない。
	人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある [理由] ↘ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない [理由] ↘ 業務時間の大半は組合への負担金支出事務であり、これ以上の削減は不可能である。
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある [理由] ↘ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である [理由] ↘ 大船渡市全体の一般廃棄物の処理に係ることであり、全市民が受益者となる。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

<p>(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)</p> <table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> </table>	目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<p>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</p> <p>平成20年度の一般廃棄物の収集運搬は、円滑に実施された。また、ごみの減量化やこれからの当市に最適な分別を検討するため「大船渡市ごみ減量等推進懇話会」を設置した。</p>									
目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
<p>(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)</p> <p>(上記方向性に対する具体的な内容)</p> <p>平成23年度からは、岩手沿岸南部広域環境組合の処理施設において、管内の一般廃棄物を処理することとなっている。ただし、収集業務そのものは現行どおり各市町が行うこととなっているので、市から組合への負担金の支出はこれまでと同様に組合事業に応じて支出していく。</p>	<p>(4) 改革・改善による期待成果</p> <p>左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「」を記入する。(廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持			×																		
	低下		×	×																		
<p>(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等</p>																						

(職名) 原則として施策の主管課長 (氏名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	市民生活環境課長	
-------	----------	--

<p>(1) 1次評価結果の客観性と出来具合</p> <p>記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 記述不足でわかりにくい</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 一部記述不足のところがある</p> <p><input type="checkbox"/> 記述は十分なされている</p> <p>評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)</p> <p><input type="checkbox"/> 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)</p> <p><input type="checkbox"/> 一部に客観性を欠いたところがある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)</p>																						
<p>(2) 2次評価者としての評価結果</p> <table border="1"> <tr> <td>目的妥当性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td><input type="checkbox"/> 適切</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>公平性</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td> <td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td> </tr> </table>	目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	効率性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<p>(3) 評価結果の根拠と理由</p> <p>平成20年度の一般廃棄物の収集運搬は、円滑に実施された。また、前年度と比較して、事業系持込ごみの規制強化等により、減量化も図られた。ただ、一部、業者委託により実施している可燃ごみの収集について、大船渡地区環境衛生組合と契約締結している委託業者が倒産し、一時、収集ができなくなる恐れも生じたことから、今後の業者委託については、複数の業者委託などの対策を講じる必要がある。なお、ごみの減量等これからの当市に最適なごみ処理のあり方を検討するため「大船渡市ごみ減量等推進懇話会」を設置した。</p>									
目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
効率性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
<p>(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>事業のやり方改善 (<input type="checkbox"/> 有効性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)</p> <p>(上記方向性に対する具体的な内容)</p> <p>平成23年度からは、岩手沿岸南部広域環境組合の処理施設において、管内の一般廃棄物を処理することとなっている。ただし、収集業務そのものは現行どおり各市町が行うこととなっているので、市から組合への負担金の支出はこれまでと同様に組合事業に応じて支出していくこととなるが、負担金の更なる軽減を図るため、「大船渡市ごみ減量等推進懇話会」からの意見・提言の集約を行なうなど、一層のごみ減量化等を推進していく必要がある。</p>	<p>(5) 改革・改善による期待成果</p> <p>左記(4)により期待できる成果について該当欄に「」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「」で記入する。(廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持			×																		
	低下		×	×																		

5 最終評価結果

<p>(1) 行政経営推進会議等での指摘事項</p>
